

個別労働関係紛争に係るあっせんの状況

(令和5年上半期(1月~6月))

1 概要

令和5年上半期に係属した個別労働関係紛争に係るあっせんは、前年からの繰越しが1件、新規申請が4件の計5件で、うち3件が終結した。

(単位：件)

年	区分	係属件数			終結件数	継続(繰越し)
		前年繰越し	新規申請	計		
31・元		—	4(9)	4(9)	4(8)	—(1)
2		1(1)	8(21)	9(22)	7(16)	2(6)
3		6(6)	1(16)	7(22)	7(14)	—(8)
4		8(8)	2(9)	10(17)	10(16)	—(1)
5(上半期)		1	4	5	3	2

(注) 括弧書は、通年の件数

2 取扱状況

令和5年上半期に係属した5件のうち3件が終結し、その内訳は、解決が2件、打切りが1件であった。

終結状況

(単位：件)

年	区分	解決			打切り	うち不承諾	取下げ	不開始	計
		案提示	その他	小計					
31・元		2(4)	—(—)	2(4)	2(3)	1(1)	—(1)	—(—)	4(8)
2		3(10)	—(—)	3(10)	3(3)	1(1)	1(3)	—(—)	7(16)
3		2(6)	—(—)	2(6)	3(6)	3(5)	2(2)	—(—)	7(14)
4		8(12)	1(1)	9(13)	1(2)	1(1)	—(—)	—(1)	10(16)
5(上半期)		2	—	2	1	1	—	—	3

(注) 括弧書は、通年の件数

不承諾：被申請者があっせんに応じないため、あっせん開催に至らなかったもの

あっせん回数

(単位：件)

年	回数	0回	1回	2回	3回	4回	計	平均回数 (0回を除く)
		31・元	2	6	—	—		
2	3	10	1	2	—	16	1.4回	
3	7	6	1	—	—	14	1.1回	
4	2	6	6	2	—	16	1.7回	
5(上半期)	1	1	—	1	—	3	2.0回	

あっせん係属日数

(単位：件)

年	日数	5日以内	6~10日	11~20日	21~30日	31~50日	51~100日	101日以上	計	平均日数
		31・元	1	—	1	1	4	1		
2	—	—	1	3	8	2	2	16	53.6日	
3	—	—	1	2	7	3	1	14	50.9日	
4	—	—	—	3	2	6	5	16	78.9日	
5(上半期)	—	—	—	—	1	1	1	3	90.3日	

3 終結事件の概要

業 種	事 件 の 概 要	終 結 内 容	申請者区分 労:労働者 事:事業主 双:双 方	申請年月日 終結年月日	あっせん回数 係 属 日 数
小売業	労働者Aが諭旨解雇の撤回を求めてあっせんを申請	解 決 (案提示)	労	4.10.26 5.3.17	3回 143日
	【あっせん案要旨】 ・ Aの労働契約が普通解雇により終了したことを確認する。 ・ 被申請者は、Aに給与等及び退職一時金を支払う。				
繊維工業	労働者Aが解雇に伴う経済的・精神的損害に対する解決金の支払いを求めてあっせんを申請	打切り (不応諾)	労	5.3.8 5.4.26	0回 50日
	【打切り理由】 事業者が、あっせんの余地はないとして、あっせんを辞退したため				
道路貨物運送業	労働者Aが雇止めの撤回等を求めてあっせんを申請	解 決 (案提示)	労	5.4.6 5.6.22	1回 78日
	【あっせん案要旨】 ・ Aの労働契約が期間満了により終了したことを確認する。 ・ 事業主は、解決金を支払う。				